

渋川市国民健康保険あかぎ診療所の活用に係る サウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

(1) 背景

渋川市国民健康保険あかぎ診療所（以下「あかぎ診療所」という。）は、昭和20年代初期に設置された赤城村国民健康保険北診療所及び南診療所の統合を経て、平成22年に開院した公設の診療所です。

医療機関の偏在と医療不足地域への対応だけではなく、地域包括ケアシステム構築への貢献や在宅医療の推進など、地域の保健医療福祉を担う機関として、地域と深く関わりながら経営を続けてきました。

また、国内で新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令された令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や市民の不安解消を目的に、医師会協力のもと、県内に先駆けて発熱スクリーニング外来を設置し、また、令和3年度は、市民に対して新型コロナウイルスワクチンの接種を積極的に行うなど、公設の医療機関としての役割を果たしてきました。

一方で、近年では外来患者数が減少傾向にあることから、様々な経営改善策を講じ、併せて「渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方検討委員会（以下「あり方検討委員会」という。）」を開催し、あかぎ診療所のあり方を多角的に検討する等、持続可能な運営形態の可能性を模索している状況となっています。

なお、医師の退職に伴い、現在、あかぎ診療所は休止としています。

(2) 目的

あかぎ診療所が地域医療機関として持続可能な運営を確保し、地域医療機関としての役割を果たす方策を検討しています。

そこで、市場性の有無、運営形態、診療科目及び施設の活用手法等について、行政とは異なる視点での柔軟なアイデアを伺い、あらゆる可能性を探り、診療再開に向けて「サウンディング型市場調査」（以下「サウンディング」という。）を実施するものです。

(3) 渋川市の基本的な考え方

あかぎ診療所の施設については、あり方検討委員会からの報告書を踏まえ、地域の医療機関として活用することとします。

なお、施設内を医療機関とその他に分割して活用することも可能とします。

2 対象用地・施設の概要

(1) 名称 渋川市国民健康保険あかぎ診療所

(2) 所在 群馬県渋川市赤城町敷島44番地7

(3) アクセス

ア 赤城IC西約10分

イ 渋川伊香保ICより国道17号沼田方面に約15分

ウ JR敷島駅(上越線)から徒歩15分

(4) 面積

ア 敷地面積 2,355.65㎡

イ 総建築面積 772.33㎡ (駐車場敷地内の車庫48㎡を含む)

ウ 総延床面積 702.62㎡ (駐車場敷地内の車庫48㎡を含む)

(5) 主な構造 鉄骨造

(6) 開設年月 平成22年4月

(7) 用途地域 指定なし

(8) 主な医療機器 X線撮影装置
X線画像診断装置

3 スケジュール

日程	概要	備考
令和4年10月 11日(火) ～ 令和4年12月 28日(水)	・サウンディング実施に係る公表 (申込開始)	
	・説明会・現地見学会の参加申込	Eメールによる申込
	・参加者説明会(随時実施) ・現地見学会(随時実施)	あかぎ診療所
	・サウンディング参加申込 ①エントリーシート ②事前ヒアリングシート ③事業提案書 の提出	Eメールによる申込

令和4年10月 11日(火) ～ 令和5年1月 31日(火)	・サウンディングの実施(事業者との 対話実施)	対話日時は事業者の希 望により調整
令和5年2月	・実施結果の公表	

4 サウンディング手続き

(1) 説明会及び現地見学会

参加希望の事業者等を対象とした説明会及び現地見学会を随時実施します。

説明会及び現地見学会は事前申込制とします。参加を希望される方は申込受付期間内に、参加者の氏名、所属部署名、Eメールアドレス及び電話番号を明記の上、参加希望の旨を問い合わせ先Eメールアドレス宛に送付してください。

件名は「あかぎ診療所活用事業者説明会等参加申込」としてください。

ア 申込受付期間 令和4年10月11日(火)～12月28日(水)

イ 申込先 E-mail:hoken-nk12@city.shibukawa.gunma.jp

ウ 実施日時 日程調整の上、随時実施

エ 実施場所 渋川市国民健康保険あかぎ診療所

※説明会の内容は主にサウンディングの実施方法に関することを予定しています。

※見学会の内容は主に現地の土地・建物等の状況確認に関することを予定しています。

(2) サウンディングの参加申込

参加を希望する場合は、別添の「エントリーシート」(※別紙1)及び「事業提案書」(※別紙2)に必要な事項を記入し、Eメールに添付の上、申込先Eメールアドレス宛に申し込みを行ってください。

件名は「あかぎ診療所サウンディング参加申込」としてください。

ア 受付期間 令和4年10月11日(火)～12月28日(水)

イ 申込先 E-mail:hoken-nk12@city.shibukawa.gunma.jp

対話希望日は、実施期間内で第3希望まで全て記入してください。

対話に出席する人数は、1グループにつき5名以内とってください。

(3) 参加申込者への連絡

サウンディング実施日時及び場所については、決定次第、申込者へEメールにて連絡いたします。都合によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、対話を円滑に進めるため、サウンディング実施日時の7日前までに「事前ヒアリングシート」(※別紙3)の提出もお願いいたします。

件名は「あかぎ診療所サウンディング事前ヒアリングシート」としてください。

ア 送付先 E-mail:hoken-nk12@city.shibukawa.gunma.jp

(4) サウンディングの実施

事前申込のあった事業者等との間で、1グループ30分～60分を目安に対話を実施します。対話当日に別の補足資料がある場合は、市への提出分として10部をご持参ください。

ア 実施期間 令和4年10月11日(火)から
令和5年1月31日(火)まで

イ 実施場所 実施日時とあわせ、連絡いたします

5 サウンディングの内容

(1) 参加条件

当該施設において、医療の提供をすることが可能な法人又は個人であること(診療施設における管理者となり得る者がいること)。ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ エントリーシート提出時点で、渋川市建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者

ウ 会社更生法(平成14年法律第154条)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正・再生手続き中の者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する団体又は団体に属する者

オ 市税等を滞納している者

カ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの主な対象項目

ア 経営形態

経営方式（土地・建物の所有形態、管理・運営方法）は、指定しません。自由に提案してください。

イ 提供する診療科目

診療科目は、指定しません。持続可能となる診療科の提案をお願いします。

ウ 建物等の活用手法

現状の施設、設備を用いた提案となりますが、建物の広さから、その一部を医療機関以外とした多様な活用手法もお聞かせください。

エ その他

当該地やその周辺環境にふさわしいと考える施設の活用方法や地域貢献の取組など、将来にわたる構想等のアイデアがあればお聞かせください。

【備考】事業アイデアを実施する場合には、活用に係る開発条件及び立地基準、建築行為等について、都市計画法、建築基準法その他の関係法令を遵守してください。

6 参加事業者の取り扱い

サウンディングに参加する際は、以下の点にご留意ください。

(1) サウンディングの個別実施

サウンディングは、参加事業者のアイデア及び知的財産等の保護のため個別に実施します。

(2) 公募時の優位性

当該建物・土地に関する事業者公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績によるインセンティブ（加点）を公募時に加味します。

(3) 参加に係る費用

サウンディングへの参加に要する費用（書類作成、説明会、現地見学会及び対話への参加に関する費用等）は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加対話の実施

必要に応じて追加対話（書類照会含む）を行うことがありますので、ご承知おきください。

7 実施結果の公表

対話の実施結果については、令和5年2月に、市ホームページで公表する予定です。公表に際しては、事前に参加事業者の内容の確認を行います。

また、本調査で把握した内容は、公募要領の作成及び今後の活用の検討に役立てる予定です。

8 参考資料

- (1) あかぎ診療所位置図
- (2) あかぎ診療所平面図
- (3) あかぎ診療所患者数実績
- (4) 渋川市国民健康保険あかぎ診療所のあり方に関する報告書

9 問い合わせ先

渋川市スポーツ健康部保険年金課

医療給付係 坂井、三角

TEL : 0279-22-2461

Fax : 0279-24-6541

E-mail:hoken-nk12@city.shibukawa.gunma.jp